

【総括表】

大館市公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(行政系施設)

1 計画期間 平成30年4月1日から令和14年3月31日まで
計画見直し予定年度(令和3年度、令和8年度)

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

	施設名	所在地	基本的な方針	
184	大館市役所 本庁舎	中城	存続	機能維持のための修繕を実施
185	大館市役所 比内庁舎	比内町扇田字新大堤下	存続	機能維持のための修繕を実施
186	大館市役所 田代庁舎	早口字上野	存続	機能維持のための修繕を実施
187	大館市役所 三ノ丸庁舎	三ノ丸	存続	機能維持のための修繕を実施
188	大館市消防本部	根下戸新町	存続	建替えを実施
189	大館市消防署北分署	釈迦内字稲荷山下	存続	建替えを実施
190	大館市消防署田代分署	早口字深沢岱	存続	建替えを実施
191	第1分団 東台	東台五丁目	存続	機能維持のための修繕を実施
192	第1分団 田町	大館	存続	建替えを実施
193	第1分団 池内	池内字池内	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
194	第1分団 根下戸	根下戸町	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
195	第1分団 舟場	根下戸字下袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
196	第1分団 餌釣	餌釣字屋敷	存続	機能維持のための修繕を実施
197	第1分団 羽立	山館字八幡下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
198	第1分団 中山	中山字中山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
199	第2分団 常盤木町	常盤木町	存続	建替えを実施
200	第2分団 片山	片山町一丁目	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
201	第2分団 餅田	餅田二丁目	存続	建替えを実施
202	第2分団 立花	立花字塚ノ下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
203	第2分団 川口	川口字長里	存続	機能維持のための修繕を実施
204	第2分団 横岩	川口字大道下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
205	第3分団 御成町	御成町一丁目	存続	建替えを実施
206	第3分団 上代野	上代野字八幡岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
207	第3分団 下代野	下代野字下代野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
208	第3分団 芦田子	芦田子字天下道上	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
209	第3分団 塞ノ神	芦田子字芦田子	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
210	第3分団 天下町	下代野字天下道下	存続	機能維持のための修繕を実施
211	第3分団 小茂内	茂内字道南	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
212	第3分団 茂内屋敷	雪沢字上谷地	存続	機能維持のための修繕を実施

	施設名	所在地	基本的な方針	
213	第3分団 新沢	雪沢字下雪沢	存続	機能維持のための修繕を実施
214	第3分団 石淵	雪沢字石淵	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
215	第3分団 水沢	雪沢字水沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
216	第3分団 黒沢	雪沢字黒沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
217	第3分団 二ツ屋	雪沢字下二ツ屋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
218	第3分団 赤沢	雪沢字赤沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
219	第3分団 籠谷	雪沢字籠谷	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
220	第4分団 釈迦内	釈迦内字上大留	存続	機能維持のための修繕を実施
221	第4分団 松木	松木字家下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
222	第4分団 沼館	沼館字下袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
223	第4分団 小釈迦内	釈迦内字堤下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
224	第4分団 獅子ヶ森	釈迦内字獅子ヶ森	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
225	第4分団 松峰	松峰字西松峰	存続	建替えを実施
226	第4分団 長面袋	釈迦内字中袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
227	第4分団 商人留	商人留字商人留	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
228	第4分団 長面	釈迦内字長面	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
229	第5分団 二井田	二井田字贅ノ里	存続	機能維持のための修繕を実施
230	第5分団 下川原	下川原字向野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
231	第5分団 本宮	本宮字家ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
232	第5分団 比内前田	比内前田字前田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
233	第5分団 杉沢	比内前田字下前田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
234	第5分団 大子内	大子内字林ノ上	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
235	第6分団 赤石	赤石字屋布	存続	機能維持のための修繕を実施
236	第6分団 櫃崎	櫃崎字大道下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
237	第6分団 高戸屋	櫃崎字淀市	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
238	第6分団 板沢	板沢字屋布	存続	機能維持のための修繕を実施
239	第6分団 出川	出川字上沢岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
240	第6分団 大披	大披字大披	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
241	第6分団 小袴	小袴字伊勢堂下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
242	第7分団 十二所	十二所字上城	存続	機能維持のための修繕を実施
243	第7分団 浦山	軽井沢字浦山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
244	第7分団 猿間	猿間字丹内下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
245	第7分団 別所	十二所字水上	存続	機能維持のための修繕を実施
246	第7分団 沢尻	十二所字宮前	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
247	第7分団 葛原	葛原字前田	存続	機能維持のための修繕を実施
248	第7分団 米白岱	葛原字柳堆	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
249	第7分団 大滝	十二所字後田	存続	機能維持のための修繕を実施
250	第7分団 曲田	曲田字曲田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
251	第7分団 道目木	道目木字屋布添	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施

	施設名	所在地	基本的な方針	
252	第7分団 軽井沢	軽井沢字軽井沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
253	第7分団 五輪岱	軽井沢字下岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
254	第8分団 本郷	花岡町字根井下	存続	建替えを実施
255	第8分団 鳥内	花岡町字鳥内	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
256	第8分団 大森	花岡町字大森野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
257	第8分団 大森団地	花岡町字大森野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
258	第8分団 姥沢	花岡町字神山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
259	第8分団 神山	花岡町字神山	存続	建替えを実施
260	第8分団 桜町	花岡町字姥沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
261	第8分団 泉田	花岡町字アセ石	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
262	第8分団 前田	花岡町字前田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
263	第8分団 二井山	花岡町字二井山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
264	第8分団 土目内	花岡町字土目内	存続	機能維持のための修繕を実施
265	第8分団 繫沢	花岡町字繫沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
266	第8分団 白沢	白沢字白沢	存続	機能維持のための修繕を実施
267	第9分団 橋桁	橋桁字橋桁	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
268	第9分団 寺ノ沢	白沢字寺ノ沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
269	第9分団 粕田	粕田字村南	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
270	第9分団 中羽立	粕田字中羽立	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
271	第9分団 清水川	粕田字上羽立東	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
272	第9分団 松原	白沢字松原	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
273	第9分団 長走	長走字長走	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
274	第9分団 陣場	長走字陣場	存続	機能維持のための修繕を実施
275	第10分団 扇田	比内町扇田字白砂	存続	建替えを実施
276	第10分団 独鈷	比内町独鈷字独鈷	存続	機能維持のための修繕を実施
277	第10分団 下味噌内	比内町味噌内字屋布下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
278	第10分団 中味噌内	比内町味噌内字鬼ヶ沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
279	第10分団 上味噌内	比内町味噌内字平ノ神	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
280	第10分団 駒橋	比内町新館字駒橋屋布	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
281	第10分団 沢	比内町独鈷字沢村	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
282	第10分団 日詰	比内町独鈷字日詰	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
283	第11分団 向田	比内町独鈷字橋場	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
284	第11分団 田尻	比内町中野字田尻塚ノ台	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
285	第11分団 五日市	比内町中野字五日市袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
286	第11分団 中野	比内町中野字上客路橋	存続	機能維持のための修繕を実施
287	第11分団 長内沢	比内町中野字東長内沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
288	第11分団 森合	比内町大葛字上森合	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
289	第11分団 長部	比内町大葛字長部川反	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
290	第11分団 大渡	比内町大葛字大渡上段	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施

	施設名	所在地	基本的な方針	
291	第11分団 大谷	比内町大葛字岩下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
292	第11分団 森越	比内町大葛字森越	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
293	第11分団 大葛	比内町大葛字大葛家後	存続	機能維持のための修繕を実施
294	第12分団 水無	比内町笹館字前田野	存続	機能維持のための修繕を実施
295	第12分団 達子	比内町達子字相善廻	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
296	第12分団 笹館下	比内町笹館字笹館	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
297	第12分団 羽立	比内町笹館字羽立	存続	建替えを実施
298	第12分団 小新田	比内町笹館字小新田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
299	第12分団 大巻	比内町谷地中字大巻	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
300	第12分団 弥助	比内町谷地中字弥助	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
301	第12分団 谷地中	比内町谷地中字谷地中	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
302	第12分団 片貝	比内町片貝字伊勢堂北	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
303	第12分団 寺崎	比内町八木橋字村後	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
304	第12分団 畠沢	比内町八木橋字畠沢岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
305	第12分団 水沢	比内町白沢水沢字水沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
306	第12分団 小坪沢	比内町小坪沢字屋敷岱	存続	機能維持のための修繕を実施
307	第12分団 板戸	比内町八木橋字板戸	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
308	第12分団 八木橋	比内町八木橋字八木橋	存続	機能維持のための修繕を実施
309	第12分団 白沢	比内町白沢水沢字家ノ前	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
310	第12分団 沼田	比内町笹館字中沼田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
311	第12分団 前田野	比内町片貝字伊勢堂東	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
312	第13分団 早口	早口字上野	存続	機能維持のための修繕を実施
313	第13分団 本郷	早口字上屋敷	存続	機能維持のための修繕を実施
314	第13分団 岩野目	早口字岩野目	存続	機能維持のための修繕を実施
315	第13分団 大野	早口字堤の岱	存続	建替えを実施
316	第14分団 山田	山田字山田	存続	機能維持のための修繕を実施
317	第14分団 岩瀬	岩瀬字大柳	存続	機能維持のための修繕を実施
318	第14分団 赤川	岩瀬字赤川	存続	建替えを実施
319	第14分団 越山	岩瀬字家下	存続	建替えを実施
320	第15分団 二井田	二井田字贅ノ里	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施
321	大館市消防署北分署 釈迦内新館	釈迦内字土肥	存続	機能維持のための修繕を実施
322	田代防災備蓄倉庫	岩瀬字下軽石野	存続	機能維持のための修繕を実施
323	大館水防倉庫	長木川南	廃止	北分署釈迦内新館に集約化
324	消防備蓄倉庫	松峰字西松峰	存続	機能維持のための修繕を実施
325	総務課観音堂倉庫	観音堂	存続	機能維持のための修繕を実施
326	旧環境緑化木生産施設	扇田道下	存続	機能維持のための修繕を実施
327	大滝温泉倉庫	大滝字後田	存続	機能維持のための修繕を実施
328	自動車車庫 観音堂	観音堂	存続	一部建替えを実施
329	建設機械車庫 田代	早口字上野	存続	機能維持のための修繕を実施

	施設名	所在地	基本的な方針	
330	除雪ステーション 比内	比内町扇田字長坂	存続	機能維持のための修繕を実施
331	長岡車庫	比内町扇田字長岡	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・庁舎については、良好な行政サービスの提供、来庁者の安全確保などの機能保全に努めながら、適正な維持管理を図る。
- ・消防施設については、消防本部をはじめ2分署の建替えを進めていくほか、各分団の施設は大館市消防団再編計画に基づいた適正配置を進める。
- ・倉庫や車庫などについては、必要性の高い施設は一部建替えなどにより存続させ、老朽化が著しく危険性が高い施設は解体処分を進める。

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	総務部総務課
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	大館市役所 本庁舎	施設面積	7,330.58 m ²
所在地	大館市 字中城20番地	建設年	令和 2 年 (耐用年数 38 年)
複合施設名		構造・階数	鉄骨造地上 6 階ほか
特記事項	基礎免震構造		

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」 市民サービスの提供及び防災拠点としての機能を維持するため、定期的な点検等を実施し要是正箇所の早期補修により、安全面を確保する。</p>		

集約・複合化の検討について

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 38年以上 】

耐用年数以上の使用を目標とする。

4 管理上の課題等

5 管理に関する実施方針

定期的な点検の実施による、機能維持のための早期補修を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	委託費（実施設計）	62,800	
R01	新庁舎建設工事、本庁舎アスベスト調査	743,812	
R02	新庁舎建設工事、本庁舎解体設計	3,070,223	
R03	本庁舎解体工事	293,806	
R04	新庁舎建設工事（外構工事ほか）設計業務	14,184	
R05	新庁舎建設工事（外構工事ほか）	300,600	
R06	新庁舎建設工事（外構工事ほか）	131,400	
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計		4,616,825	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	23,107	23,147	23,795	
運用コスト	8,107	8,138	15,009	
修繕コスト	665	609	719	
その他	536	474	605	
（合計）	32,415	32,368	40,128	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	62	61	63	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

【個別票】

所管課	比内総合支所
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	大館市役所 比内庁舎	施設面積	5,385.83 m ²
所在地	大館市比内町扇田字新大堤下93番地6	建設年	平成 9 年 (耐用年数 50 年)
複合施設名		構造・階数	鉄筋コンクリート造 3 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面で改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」 比内地域の行政の窓口として、今後も必要な施設であることから、継続して使用していく。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後 25 年以上使用 】

<p>耐用年数までの 25 年（令和 29 年）までは、機能維持のための修繕等を実施しながら使用する。目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら、以後の方針を決定する。</p>
--

4 管理上の課題等

<p>築 20 年以上経過し、エントランスや防災監視盤、エレベータ等、庁舎内の施設機器の老朽化が見られるため、随時修繕が必要。</p>

5 管理に関する実施方針

- ・老朽化したエントランス修繕、部品供給の終了した防災監視盤、中央監視装置、電気時計拡声設備の更新を実施する。
- ・部品供給の終了したエレベーターの更新を実施する。
- ・部品供給の終了した空調熱源設備の更新を実施する。
- ・更新推奨年数を超過している受変電設備ほか更新を実施する。
- ・適宜機能維持にかかる小規模修繕を実施する。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02	エントランス修繕	1,257	
R03			
R04	空調熱源設備更新、建築設備更新工事実施設計(中央監視盤、エレベータ、受変電設備、防災監視盤、電気時計拡声設備)	6,490	
R05	空調熱源設備更新工事、建築設備更新工事実施設計(中央監視盤、受変電設備、防災監視盤、電気時計拡声設備)	157,083	
R06	建築設備更新工事実施設計(中央監視盤、受変電設備、防災監視盤、電気時計拡声設備)、エレベータ更新工事	135,463	
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計		300,293	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	11,933	12,137	12,719	
運用コスト	15,445	15,727	14,966	
修繕コスト	612	1,417	4,158	
その他	971	1,475	1,285	
(合計)	28,961	30,756	33,128	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	391	1	1	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	田代総合支所
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	大館市役所 田代庁舎	施設面積	3,128.80 m ²
所在地	大館市 早口字上野43番地1	建設年	昭和 53 年 (耐用年数 50 年)
複合施設名		構造・階数	鉄筋コンクリート造地上3階地下2階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ハード面で改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>市の行政事務の中核施設として、各種の行政サービスを提供する場所として設置されている。大館市本庁庁舎建設基本計画上、本庁新庁舎が完成しても令和22年度までは、田代総合支所は存続するため、この方針に基づき機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

<p>今後10年程で耐用年数を迎えることになるが、平成29年度において耐震補強を行っており、機能維持のための修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、その後の存続等について検討する。</p>

4 管理上の課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・安全性に支障のある損傷箇所は現在ない。 ・機能維持のための計画的な修繕が必要である。
--

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、老朽化した設備に対する必要最低限の修繕等を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01	空調設備更新実施設計	1,177	
R02	空調設備・自動火災報知設備・受変電設備機器更新	34,082	
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計		35,259	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	5,389	5,591	5,284	
運用コスト	3,946	4,873	4,620	
修繕コスト	432	358	2,120	
その他	494	452	473	
(合計)	10,261	11,274	12,497	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	366	367	381	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	観光交流スポーツ部観光課
-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	大館市役所 三ノ丸庁舎	施設面積	624.00 m ²
所在地	大館市 字三ノ丸13番地19	建設年	昭和 50 年 (耐用年数 50 年)
複合施設名		構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」 令和3年度より、観光課・林政課が入所する三ノ丸庁舎として使用している。 また、秋田犬ツーリズム・環境保全センター・市職労働組合も入所していることから、経年劣化による建物や設備の補修・修繕を実施しながら継続使用する。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 耐用年数満了まで 】

法務局の移転後に空いた建物を平成14年3月に購入したものであり、その後、改修や修繕を実施してきていることから、今後も継続して使用できる状態にある。
 目標使用年数経過後は、状態を見ながら解体を検討する。

4 管理上の課題等

現状、大規模改修等を要する箇所はないが、経年劣化による建物や設備の損傷等が懸念される。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、必要最小限の修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	1,343	1,547	1,563	
運用コスト	1,761	2,304	2,360	
修繕コスト	170	48	89	
その他	11	11	334	
(合計)	3,285	3,910	4,346	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	-	-	-	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	消防本部消防総務課
-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	大館市消防本部	施設面積	1,889.05 m ²
所在地	大館市 根下戸新町1番1号	建設年	昭和 48 年 (耐用年数 50 年)
複合施設名		構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面で改善検討
基本的な方針	存続	建替えを実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>当該施設は昭和 48 年 12 月の建設から 47 年が経過し、経年劣化が進行しているが、市の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しつつ、田代分署建替え後に整備計画を立案する</p> <p>平成 26 年に建設した高機能指令センターは存続し継続使用する。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 令和 13 年以降を目処に建替え 】

<p>市の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、必要最小限の修繕を実施しつつ、今後 10 年以降の使用を目途に建替えする。</p>

4 管理上の課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年に耐震診断を実施し、耐震性に問題はなかったが、経年劣化が懸念される。 ・急務とされる大規模修繕はないが、建物や冷暖房設備、衛生設備等に関して、部分的補修などの定期的なメンテナンスを要する。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計		0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	13,347	13,476	13,848	
運用コスト	3,363	5,138	5,198	
修繕コスト	0	0	0	
その他	80	80	80	
(合計)	16,790	18,694	19,126	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	21	16	16	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和 5年3月20日

【個別票】

所管課 消防本部消防総務課

1 施設の概要

施設名称	大館市消防署北分署	施設面積	441.17 m ²
所在地	大館市 釈迦内字稲荷山下264番地	建設年	昭和 46 年 (耐用年数 24 年)
複合施設名		構造・階数	木造一部鉄骨造 2 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ハード面で改善検討
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 建物全体の老朽化が著しく、新耐震基準が施行される以前の建物であるため、安全性に大きな問題がある。北地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、早急に建替えする必要があることから、消防署北分署庁舎建設事業として事業化し、令和3年2月に基本構想を策定した。令和5・6年度で建設工事。令和7年度からの新庁舎開庁を目指している。		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 令和6年度まで 】

北地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、必要最小限の修繕を実施しつつ、新庁舎開庁まで現庁舎を維持する。
--

4 管理上の課題等

<ul style="list-style-type: none">・新耐震基準が施行される以前の建物であり老朽化が著しく、安全性に問題がある。・給排水をはじめとする設備全般が古く、安全面・衛生面に問題を抱えている。

5 管理に関する実施方針

建物、設備の修繕は必要最小限とする。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03	敷地地質調査、測量業務等	9,355	(実績額)
R04	実施設計、用地取得等	41,310	
R05	庁舎建設工事等	437,950	
R06	旧庁舎解体等	44,463	
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計		533,078	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	36	36	27	
運用コスト	682	1,460	1,419	
修繕コスト	0	0	0	
その他	18	19	19	
(合計)	736	1,515	1,465	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和 5年3月20日

【個別票】

所管課 消防本部消防総務課

1 施設の概要

施設名称	大館市消防署田代分署	施設面積	251.39 m ²
所在地	大館市 早口字深沢岱36番地51	建設年	昭和 48 年 (耐用年数 50 年)
複合施設名		構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ハード面で改善検討
基本的な方針	存続	建替えを実施
「基本的な方針の考え方」 当該施設は昭和48年12月の建設から48年以上経過し、経年劣化が進行しているが、田代地域の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら建替えする。		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 令和11年度を目処に建替え 】

田代地域の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、必要最小限の修繕を実施しつつ、令和11年度を目途に建替えする。

4 管理上の課題等

- 平成26年に耐震診断を実施した結果、2階部分について東西方向の揺れに対する弱さが指摘され、安全性に問題を抱えている。
- 急務とされる大規模修繕はないが、建物、設備全般に部分的補修などの定期的なメンテナンスを要する。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09	敷地地質調査、測量業務等	9,355	
R10	実施設計、用地取得等	41,310	
R11	庁舎建設工事等	437,950	
R12	旧庁舎解体等	44,463	
R13			
合 計		533,078	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	36	36	27	
運用コスト	835	1,396	1,346	
修繕コスト	0	0	0	
その他	2	2	2	
(合計)	873	1,434	1,375	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	1	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

個別施設計画 個別票(消防団施設)

作成日:平成30年3月13日(変更:変更:令和5年3月20日)

※施設評価 A:耐用年数前 B:耐用年数を経過したが、比較的良好 C:耐用年数を経過し、老朽化

No.	施設名称	施設面積(m ²)	建設年	耐用年数(年)	施設評価	所在地	基本的な方針		目標使用年数	管理上の課題等	管理に関する実施方針	管理に関する実施計画		
							存続	実施方針				実施年度	内容	概算額(千円)
191	第1分団 東台	297.42	S56	34	B	東台五丁目	存続	機能維持のための修繕を実施	R19	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
192	第1分団 田町	77.27	S43	38	B	字大館	存続	建替えを実施	R12	老朽化が著しく、危険箇所もあり。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R12	建替え	39,000
193	第1分団 池内	9.94	S63	15	B	池内字池内	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
194	第1分団 根下戸	9.94	H04	15	B	根下戸町	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R24	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
195	第1分団 舟場	9.94	S57	15	B	根下戸字下袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R14	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
196	第1分団 餌釣	16.56	H25	17	A	餌釣字屋敷	存続	機能維持のための修繕を実施	R35	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
197	第1分団 羽立	9.94	S63	15	B	山館字八幡下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
198	第1分団 中山	9.94	H05	15	B	中山字中山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
199	第2分団 常盤木町	69.51	S47	38	B	常盤木町	存続	建替えを実施	R08	老朽化が著しく、危険箇所もあり。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R08	建替え	39,000
200	第2分団 片山	9.94	H01	15	B	片山町一丁目	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R21	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
201	第2分団 餅田	9.94	H04	15	B	餅田二丁目	存続	建替えを実施	R06	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R06	建替え	6,400
202	第2分団 立花	9.94	S59	15	B	立花字塚ノ下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R16	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
203	第2分団 川口	23.18	S59	17	B	川口字長里	存続	機能維持のための修繕を実施	R23	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
204	第2分団 横岩	9.94	H06	15	B	川口字大道下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
205	第3分団 御成町	117.15	S33	34	C	御成町一丁目	存続	建替えを実施	R09	老朽化が著しく、危険箇所もあり。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R09	建替え	39,000
206	第3分団 上代野	9.93	H10	15	B	上代野字八幡岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R30	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
207	第3分団 下代野	9.94	S58	15	B	下代野字下代野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
208	第3分団 芦田子	9.94	S57	15	B	芦田子字天下道上	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R14	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
209	第3分団 塞ノ神	9.94	S61	15	B	芦田子字芦田子	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R18	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
210	第3分団 天下町	29.81	H02	15	B	下代野字天下道下	存続	機能維持のための修繕を実施	R25	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
211	第3分団 小茂内	9.93	H12	15	B	茂内字道南	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R32	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
212	第3分団 茂内屋敷	23.18	S56	17	B	雪沢字上谷地	存続	機能維持のための修繕を実施	R18	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
213	第3分団 新沢	16.56	R01	17	A	雪沢字下雪沢	存続	機能維持のための修繕を実施	R39	当面問題ないが、将来的に部分的補修等を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
214	第3分団 石淵	9.94	H03	15	B	雪沢字石淵	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R23	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
215	第3分団 水沢	9.94	H04	15	B	雪沢字水沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R24	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
216	第3分団 黒沢	9.94	H05	15	B	雪沢字黒沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
217	第3分団 二ツ屋	9.94	S60	15	B	雪沢字下二ツ屋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R17	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
218	第3分団 赤沢	9.94	S63	15	B	雪沢字赤沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
219	第3分団 箆谷	9.94	H04	15	B	雪沢字箆谷	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R24	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
220	第4分団 釈迦内	90.54	H08	17	B	釈迦内字上大留	存続	機能維持のための修繕を実施	R29	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
221	第4分団 松木	9.93	H02	15	B	松木字家下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R22	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
222	第4分団 沼館	9.94	S63	15	B	沼館字下袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
223	第4分団 小釈迦内	9.94	H03	15	B	釈迦内字堤下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R23	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
224	第4分団 獅子ヶ森	9.94	S63	15	B	釈迦内字獅子ヶ森	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
225	第4分団 松峰	29.70	S50	15	B	松峰字西松峰	存続	建替えを実施	R05	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R05	建替え	6,400
226	第4分団 長面袋	9.94	H06	15	B	釈迦内字中袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
227	第4分団 商人留	9.94	H05	15	B	商人留字商人留	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			

個別施設計画 個別票(消防団施設)

作成日:平成30年3月13日(変更:変更:令和5年3月20日)

※施設評価 A:耐用年数前 B:耐用年数を経過したが、比較的良好 C:耐用年数を経過し、老朽化

	施設名称	施設面積(m ²)	建設年	耐用年数(年)	施設評価	所在地	基本的な方針		目標使用年数	管理上の課題等	管理に関する実施方針	管理に関する実施計画		
							存廃	実施方針				実施年度	内容	概算額(千円)
228	第4分団 長面	9.94	H02	15	B	釈迦内字長面	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R22	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
229	第5分団 二井田	72.03	S52	17	B	二井田字贅ノ里	存続	機能維持のための修繕を実施	R16	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
230	第5分団 下川原	9.94	S62	15	B	下川原字向野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R19	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
231	第5分団 本宮	16.56	R05	17	A	本宮字寺ノ沢	存続	機能維持のための修繕を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	機能維持のため修繕を実施する。	R04	建替え	6,400
232	第5分団 比内前田	9.94	S63	15	B	比内前田字前田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
233	第5分団 杉沢	9.93	H08	15	B	比内前田字下前田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R28	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
234	第5分団 大子内	9.94	S58	15	B	大子内字林ノ上	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
235	第6分団 赤石	39.74	S51	17	C	赤石字屋布	存続	機能維持のための修繕を実施	R14	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
236	第6分団 檀崎	9.94	H07	15	B	檀崎字大道下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R27	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
237	第6分団 高戸屋	9.94	S61	15	B	檀崎字淀市	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R18	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
238	第6分団 板沢	23.18	S57	17	B	板沢字屋布	存続	機能維持のための修繕を実施	R20	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
239	第6分団 出川	9.94	H01	15	B	出川字上沢岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R21	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
240	第6分団 大披	9.93	H11	15	B	大披字大披	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R31	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
241	第6分団 小袴	9.94	S61	15	B	小袴字伊勢堂下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R18	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
242	第7分団 十二所	166.16	S55	17	B	十二所字上城	存続	機能維持のための修繕を実施	R17	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
243	第7分団 浦山	9.94	H06	15	B	軽井沢字浦山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
244	第7分団 猿間	9.94	H01	15	B	猿間字丹内下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R21	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
245	第7分団 別所	9.94	H01	15	B	十二所字水上	存続	機能維持のための修繕を実施	R24	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
246	第7分団 沢尻	9.93	H11	15	B	十二所字宮前	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R31	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
247	第7分団 葛原	16.56	R02	17	A	葛原字前田	存続	機能維持のための修繕を実施	R40	当面問題ないが、将来的に部分的補修等を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
248	第7分団 米白岱	9.94	S62	15	B	葛原字柳堆	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R19	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
249	第7分団 大滝	26.49	S58	17	B	十二所字後田	存続	機能維持のための修繕を実施	R22	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
250	第7分団 曲田	9.94	H05	15	B	曲田字曲田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
251	第7分団 道目木	9.94	H05	15	B	道目木字屋布添	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
252	第7分団 軽井沢	9.94	S63	15	B	軽井沢字軽井沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
253	第7分団 五輪岱	9.94	S57	15	B	軽井沢字下岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R14	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
254	第8分団 本郷	135.75	S40	34	B	花岡町字根井下	存続	建替えを実施	R11	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R11	建替え	39,000
255	第8分団 鳥内	9.94	S63	15	B	花岡町字鳥内	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
256	第8分団 大森	9.94	H06	15	B	花岡町字大森野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
257	第8分団 大森団地	9.94	S60	15	B	花岡町字大森野	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R17	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
258	第8分団 姥沢	9.94	H03	15	B	花岡町字神山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R23	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
259	第8分団 神山	9.94	H09	15	B	花岡町字神山	存続	建替えを実施	R07	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R07	建替え	5,300
260	第8分団 桜町	9.94	S63	15	B	花岡町字姥沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
261	第8分団 泉田	9.94	H03	15	B	花岡町字アセ石	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R23	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
262	第8分団 前田	9.94	S62	15	B	花岡町字前田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R19	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
263	第8分団 二井山	9.94	S59	15	B	花岡町字二井山	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R16	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
264	第8分団 土目内	16.56	R03	17	A	花岡町字土目内	存続	機能維持のための修繕を実施	R41	必要最小限の修繕を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			

個別施設計画 個別票(消防団施設)

作成日:平成30年3月13日(変更:変更:令和5年3月20日)

※施設評価 A:耐用年数前 B:耐用年数を経過したが、比較的良好 C:耐用年数を経過し、老朽化

	施設名称	施設面積(m ²)	建設年	耐用年数(年)	施設評価	所在地	基本的な方針		目標使用年数	管理上の課題等	管理に関する実施方針	管理に関する実施計画		
							存廃	実施方針				実施年度	内容	概算額(千円)
265	第8分団 繫沢	9.94	H05	15	B	花岡町字繫沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
266	第9分団 白沢	33.12	H02	17	B	白沢字白沢	存続	機能維持のための修繕を実施	R26	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
267	第9分団 橋桁	9.94	S58	15	B	橋桁字橋桁	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
268	第9分団 寺ノ沢	9.93	H10	15	B	白沢字寺ノ沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R30	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
269	第9分団 粕田	9.94	H08	15	B	粕田字村南	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R28	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
270	第9分団 中羽立	9.94	H02	15	B	粕田字中羽立	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R22	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
271	第9分団 清水川	9.94	H04	15	B	粕田字上羽立東	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R24	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
272	第9分団 松原	9.94	H09	15	B	白沢字松原	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R29	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
273	第9分団 長走	9.94	H07	15	B	長走字長走	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R27	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
274	第9分団 陣場	16.56	H29	17	A	長走字陣場	存続	機能維持のための修繕を実施	R37	当面問題ないが、将来的に部分的補修等を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
275	第10分団 扇田	307.95	S39	38	C	比内町扇田字白砂	存続	建替えを実施	R10	老朽化が著しく、安全性に不安。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R10	建替え	43,000
276	第10分団 独鈷	33.12	H22	17	A	比内町独鈷字独鈷	存続	機能維持のための修繕を実施	R33	当面問題ないが、将来的に部分的補修等を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
277	第10分団 下味噌内	13.24	S45	15	C	比内町味噌内字屋布下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
278	第10分団 中味噌内	4.96	H23	15	A	比内町味噌内字鬼ヶ沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R43	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
279	第10分団 上味噌内	7.26	H10	15	B	比内町味噌内字平ノ神	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R30	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
280	第10分団 駒橋	9.94	S63	15	B	比内町新館字駒橋屋布	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
281	第10分団 沢	8.08	S45	15	C	比内町独鈷字沢村	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
282	第10分団 日詰	9.94	H05	15	B	比内町独鈷字日詰	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
283	第11分団 向田	9.94	S63	15	B	比内町独鈷字橋場	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
284	第11分団 田尻	9.94	S45	15	C	比内町中野字田尻塚ノ台	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
285	第11分団 五日市	9.94	H05	15	B	比内町中野字五日市袋	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
286	第11分団 中野	33.12	H28	17	A	比内町中野字上客路橋	存続	機能維持のための修繕を実施	R36	当面問題ないが、将来的に部分的補修等を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
287	第11分団 長内沢	9.94	H05	15	B	比内町中野字東長内沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R25	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
288	第11分団 森合	13.24	S45	15	C	比内町大葛字上森合	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
289	第11分団 長部	9.94	H06	15	B	比内町大葛字長部川反	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
290	第11分団 大渡	14.91	S45	15	C	比内町大葛字大渡上段	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
291	第11分団 大谷	9.94	H09	15	B	比内町大葛字岩下	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R29	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
292	第11分団 森越	13.66	S55	15	B	比内町大葛字森越	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
293	第11分団 大葛	52.99	H05	15	B	比内町大葛字大葛家後	存続	機能維持のための修繕を実施	R27	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
294	第12分団 水無	33.12	H23	17	A	比内町笹館字前田野	存続	機能維持のための修繕を実施	R34	当面問題ないが、将来的に部分的補修等を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
295	第12分団 達子	9.94	S45	15	C	比内町達子字相善廻	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
296	第12分団 笹館下	9.94	H17	15	A	比内町笹館字笹館	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R37	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
297	第12分団 羽立	9.94	H01	15	B	比内町笹館字羽立	存続	建替えを実施	R05	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R05	建替え	6,400
298	第12分団 小新田	9.94	S63	15	B	比内町笹館字小新田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R20	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
299	第12分団 大巻	12.42	S56	15	B	比内町谷地中字大巻	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
300	第12分団 弥助	7.45	H04	15	B	比内町谷地中字弥助	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R24	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
301	第12分団 谷地中	9.94	S45	15	C	比内町谷地中字谷地中	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			

個別施設計画 個別票(消防団施設)

作成日:平成30年3月13日(変更:変更:令和5年3月20日)

※施設評価 A:耐用年数前 B:耐用年数を経過したが、比較的良好 C:耐用年数を経過し、老朽化

	施設名称	施設面積 (㎡)	建設年	耐用年数 (年)	施設評価	所在地	基本的な方針		目標使用 年数	管理上の課題等	管理に関する実施方針	管理に関する実施計画		
							存廃	実施方針				実施年度	内容	概算額(千円)
302	第12分団 片貝	9.94	H03	15	B	比内町片貝字伊勢堂北	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R23	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
303	第12分団 寺崎	9.94	H02	15	B	比内町八木橋字村後	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R22	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
304	第12分団 畠沢	9.94	H01	15	B	比内町八木橋字畠沢岱	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R21	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
305	第12分団 水沢	9.94	H02	15	B	比内町白沢水沢字水沢	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R22	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
306	第12分団 小坪沢	9.94	H07	15	B	比内町小坪沢字屋敷岱	存続	機能維持のための修繕を実施	R28	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
307	第12分団 板戸	9.94	H17	15	A	比内町八木橋字板戸	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R37	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
308	第12分団 八木橋	16.56	R03	17	A	比内町八木橋字八木橋	存続	機能維持のための修繕を実施	R41	必要最小限の修繕を要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
309	第12分団 白沢	9.94	H06	15	B	比内町白沢水沢字家ノ前	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
310	第12分団 沼田	9.94	S45	15	C	比内町笹館字中沼田	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R15	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
311	第12分団 前田野	9.94	H06	15	B	比内町片貝字伊勢堂東	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R26	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			
312	第13分団 早口	103.71	S51	31	B	早口字上野	存続	機能維持のための修繕を実施	R15	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
313	第13分団 本郷	29.09	H17	34	A	早口字上屋敷	存続	機能維持のための修繕を実施	R31	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
314	第13分団 岩野目	26.98	H17	34	A	早口字岩野目	存続	機能維持のための修繕を実施	R32	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
315	第13分団 大野	28.97	S48	34	B	早口字堤の岱	存続	建替えを実施	R15	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R15	建替え	6,400
316	第14分団 山田	61.43	H17	17	A	山田字山田	存続	機能維持のための修繕を実施	R30	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
317	第14分団 岩瀬	51.66	S57	31	B	岩瀬字大柳	存続	機能維持のための修繕を実施	R21	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	機能維持のため修繕を実施する。			
318	第14分団 赤川	29.17	S46	34	B	岩瀬字赤川	存続	建替えを実施	R13	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R13	建替え	6,400
319	第14分団 越山	25.42	S47	34	B	岩瀬字家下	存続	建替えを実施	R14	部分的補修等の定期的なメンテナンスを要する。	建替えまでは必要最小限の修繕を実施する。	R14	建替え	6,400
320	第15分団 二井田	12.42	H10	17	B	二井田字贅ノ里	廃止に向け検討	地元等への譲渡を実施	R30	必要最小限の修繕を要する。	消防団再編後、譲渡または解体を行う。			

3,129.41

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	消防本部消防総務課
-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	大館市消防署北分署釈迦内新館	施設面積	502.20 m ²
所在地	大館市 釈迦内字土肥35番地1ほか	建設年	昭和 61 年 (耐用年数 38 年)
複合施設名		構造・階数	鉄骨造 2 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>当該施設は昭和 61 年 11 月の建設から 31 年が経過し、経年劣化が進行しているが、防災資器材の倉庫として重要な施設であるため、老朽化が著しい大館水防倉庫との集約化を実施し、機能維持のための修繕を行いながら存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

大館水防倉庫との機能集約化（主）を実施。

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 今後 15 年以上使用 】

防災資器材の倉庫として、建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況を見ながら、以後の存続について検討する。

4 管理上の課題等

外壁の部分的補修などのメンテナンスを要する。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	6	7	7	
(合計)	6	7	7	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	消防本部消防総務課
-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	田代防災備蓄倉庫	施設面積	410.38 m ²
所在地	大館市 岩瀬字下軽石野3番地17	建設年	昭和 49 年 (耐用年数 15 年)
複合施設名		構造・階数	木造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>当該施設は昭和49年2月の建設から相当年経過し、経年劣化が進行しているが、防災資器材の倉庫として重要な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後15年以上使用 】

<p>建物の耐用年数を経過しているが、建物の現状などから今後15年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況を見ながら、以後の存続について検討する。</p>
--

4 管理上の課題等

<p>外壁の部分的補修などのメンテナンスを要する。</p>

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	4	4	4	
修繕コスト	0	0	0	
その他	15	15	16	
(合計)	19	19	20	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	消防本部消防総務課
-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	大館水防倉庫	施設面積	86.11 m ²
所在地	大館市 字長木川南269番地2	建設年	昭和 27 年 (耐用年数 15 年)
複合施設名		構造・階数	木造 1 階
特記事項	昭和49年 36.43m ² 増築		

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも改善検討
基本的な方針	廃止	北分署釈迦内新館に集約化
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>当該施設は昭和27年5月の建設から65年が経過し、耐用年数も大幅に過ぎて老朽化が著しいため、北分署釈迦内新館への施設機能の集約化を実施する。施設機能の集約化後は、建物を解体する。</p>		

集約・複合化の検討について

北分署釈迦内新館へ機能集約化（従）を実施。

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 令和5年頃まで使用 】

老朽化が著しいため、令和5年頃までの使用を目途に、北分署釈迦内新館へ施設機能を集約化する。施設機能の集約化後は、建物を解体する。

4 管理上の課題等

屋根や外壁等の部分的なメンテナンスを要する。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06	解体	1,722	
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計		1,722	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	2	2	2	
修繕コスト	0	0	0	
その他	1	2	2	
(合計)	3	4	4	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	消防本部消防総務課
-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	消防備蓄倉庫	施設面積	33.00 m ²
所在地	大館市 松峰字西松峰175番地3の内	建設年	昭和 55 年 (耐用年数 15 年)
複合施設名		構造・階数	木造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 当該施設は昭和55年12月の建設から37年が経過し、経年劣化が進行しているが、防災備蓄品倉庫として重要な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後15年以上使用 】

建物の耐用年数を経過しているが、建物の状況から今後15年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況を見ながら、以後の存続について検討する。

4 管理上の課題等

外壁の部分的補修などのメンテナンスを要する。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	1	1	1	
(合計)	1	1	1	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	総務部総務課
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	総務課観音堂倉庫	施設面積	25.92 m ²
所在地	大館市 字観音堂404番地	建設年	平成 9 年 (耐用年数 15 年)
複合施設名		構造・階数	木造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>本施設は総務課所管のマイクロバスの車庫であり、車両の良好な状態の保持に必要な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

令和2年改築に合わせて本庁舎敷地内に集約できるのが望ましいが、マイクロバスをいつまで保有するかも未定のため、現状のまま使用する。

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

総務課所管のマイクロバスの保管、維持のため必要な施設であり、マイクロバスを保有している間は機能維持のための修繕等を行い施設を維持していく。今後、マイクロバスを更新せずに保有しなくなった時点で、施設を廃止することになる。

4 管理上の課題等

特に修繕を必要とする箇所はないが、屋根・外壁の補修が必要となった場合は適宜実施していきたい。

5 管理に関する実施方針

必要最低限の修繕で対応し、施設を維持していく。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	産業部林政課
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	旧環境緑化木生産施設	施設面積	92.74 m ²
所在地	大館市 字扇田道下39番地1	建設年	昭和 55 年 (耐用年数 15 年)
複合施設名		構造・階数	木造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>現在は倉庫・書庫として使用されている施設であり、基本的に今後も存続させていくが、新庁舎の建設時には、利用状況と必要性を確認しながら施設の存続を検討する。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

大きな修繕予定箇所はなく、現状で可能な限り使用していくこととし、今後10年以上の使用を目標とするが、新庁舎建設時には必要性を検討する。

4 管理上の課題等

敷地面積が大きいいため、草刈等の維持管理に苦慮している。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、適正な維持管理を図るとともに、倉庫・書庫としての機能維持に必要な修繕のみを行う。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	4	5	4	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	4	5	4	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	観光交流スポーツ部観光課
-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	大滝温泉倉庫	施設面積	66.94 m ²
所在地	大館市 大滝字後田44番地18	建設年	昭和 34 年 (耐用年数 15 年)
複合施設名		構造・階数	木造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ハード面で改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のため修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」 類似施設と比較しハード面での改善が必要であるが、大滝温泉維持管理用品の保管場所として活用していくことに支障がないことから、使用目標年数までは存続させていく。</p>		

集約・複合化の検討について

大滝温泉集中管理施設と集約も検討。

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 今後10年を目処に使用 】

老朽化が進んでいるため、今後10年の使用を目標に、通常の機能維持のための修繕を実施しながら使用していく。目標使用年数経過後は、建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。

4 管理上の課題等

建物の老朽化の進行による、壁等構造部分の劣化。

5 管理に関する実施方針

廃止するまでは必要最低限の修繕等を実施して使用する。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	7	7	7	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	7	7	7	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	建設部土木課
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	自動車車庫 観音堂	施設面積	705.50 m ²
所在地	大館市 字観音堂403番地ほか	建設年	昭和 41 年 (耐用年数 31 年)
複合施設名		構造・階数	鉄骨造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面・ハード面とも改善検討
基本的な方針	存続	一部建替えを実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>本施設は市保有建設機械の格納庫であり、道路の維持管理作業（除排雪業務含む）を行う車両の良好な状態の保持に必要な施設であるため、機能維持のため部分的な建替えを実施し存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

大館・比内・田代地域に施設が分散しているが、地域毎に管理することで、車両の稼働時間短縮や作業の効率化・迅速化が図られるとともに、維持管理上の車両の延命化が図られる。

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 令和 9 年を目処に一部建替え 】

・道路の維持管理作業（除排雪業務を含む）を行う車両の保有、維持に必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。
 ・平成 3 9 年を目途に部分的な建替えについて検討し、建替え後も引き続き使用を継続する。

4 管理上の課題等

・築 5 1 年が経過しており、経年劣化による損傷箇所が大きく、建替が必要である。
 ・昭和 5 4 年と昭和 6 0 年、平成 7 年に増築しており、昭和 5 4 年、昭和 6 0 年築の屋根の塗装及びシャッターの取替が必要である。
 ・今後も定期的にメンテナンスが必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・ 築51年が経過している棟のみを建替する。
- ・ 建替え以外の棟については、機能維持に必要な修繕（屋根の塗替、シャッターの更新等）を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09	部分的な建替え（計画・設計）	6,947	705㎡のうち351㎡を建替え
R10	部分的な建替え（解体）	7,722	705㎡のうち351㎡を建替え
R11	部分的な建替え（建替え）	124,327	705㎡のうち351㎡を建替え
R12			
R13			
合 計		138,996	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	376	376	376	
運用コスト	489	363	426	
修繕コスト	0	0	0	
その他	45	78	81	
（合計）	910	817	883	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	建設部土木課
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	建設機械車庫 田代	施設面積	443.48 m ²
所在地	大館市 早口字上野46番地8	建設年	昭和 50 年 (耐用年数 31 年)
複合施設名		構造・階数	鉄骨造 1 階建
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面で改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>本施設は市保有建設機械の格納庫であり、道路の維持管理作業（除排雪業務含む）を行う車両の良好な状態の保持に必要な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

大館・比内・田代地域に施設が分散しているが、地域毎に管理することで、車両の稼働時間短縮や作業の効率化・迅速化が図られるとともに、維持管理上の車両の延命化が図られる。

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

・道路の維持管理作業（除排雪業務を含む）を行う車両の保有、維持に必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。
 ・今後20年程度の使用を目途に、建物の状況を見ながら、大規模改修や建替え等について検討していく。

4 管理上の課題等

建物の老朽化の進行による、壁・屋根等の構造部分や設備の劣化。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持に必要な修繕（屋根の塗替、シャッターの更新等）を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
（合計）	0	0	0	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	建設部土木課
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	除雪ステーション 比内	施設面積	782.30 m ²
所在地	大館市 比内町扇田字長坂72番地1	建設年	平成 5 年 (耐用年数 25 年)
複合施設名		構造・階数	軽量鉄骨造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ソフト面で改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>本施設は市保有建設機械の格納庫であり、道路の維持管理作業（除排雪業務含む）を行う車両の良好な状態の保持に必要な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

大館・比内・田代地域に施設が分散しているが、地域毎に管理することで、車両の稼働時間短縮や作業の効率化・迅速化が図られるとともに、維持管理上の車両の延命化が図られる。

公民連携の検討について

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

国・県協働の検討について

3 目標使用年数 【 今後 25 年以上使用 】

・道路の維持管理作業（除排雪業務を含む）を行う車両の保有、維持に必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。
 ・今後 25 年程度の使用を目途に、建物の状況を見ながら、大規模改修や建替え等について検討していく。

4 管理上の課題等

建物の老朽化の進行による、壁・屋根等の構造部分や設備の劣化。

5 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持に必要な修繕（屋根の塗替、シャッターの更新等）を実施しながら、適正な維持管理を図る。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
（合計）	0	0	0	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	

作成日：平成30年3月13日

変更：令和4年3月23日

【個別票】

所管課	比内総合支所
-----	--------

1 施設の概要

施設名称	長岡車庫	施設面積	117.39 m ²
所在地	大館市 比内町扇田字長岡85番地4	建設年	昭和 40 年 (耐用年数 34 年)
複合施設名		構造・階数	コンクリートブロック造 1 階
特記事項			

2 管理に関する基本的な方針

施設の評価	型	ハード面で改善検討
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>スクールバスの車庫として使用しており、今後も必要な施設であることから、建物の機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

集約・複合化の検討について

--

公民連携の検討について

--

民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

国・県協働の検討について

--

3 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後10年以上は使用する。目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら、以後の方針を検討する。

4 管理上の課題等

現在大規模な修繕計画はないが、耐用年数が経過しているため、大規模な改修が必要となった場合は、建替えを検討する必要がある。

5 管理に関する実施方針

- ・今後も車庫として使用していくため、当面は現状の維持管理を継続する。
- ・大規模な改修が必要となった場合は、その状況により修繕または建替えを検討する。

6 管理に関する実施計画

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30			
R01			
R02			
R03			
R04			
R05			
R06			
R07			
R08			
R09			
R10			
R11			
R12			
R13			
合 計			

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	1	1	1	
(合計)	1	1	1	

【収入】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
利用者数等	-	-	-	